

## 第5回 日野市と原告団との協議（議事要点録）

- 日 時 : 令和5年 4月 12日 (水) 13時~14時
- 場 所 : 市役所 4階 402 会議室
- 出席者 : 原告団 中谷共同代表、窪田共同代表、花田氏、笠間氏、井上氏  
日野市 荻原副市長、竹村総務部長、赤久保企画部長、小平環境共生部長  
(兼クリーンセンター長)、岡田まちづくり部長、加藤浅川清流環  
境組合事務局長、川鍋北川原公園ごみ搬入路調整担当主幹
- 配布資料 : 次第  
資料 説明会用パワーポイント資料 (案)

### 1 あいさつ

荻原副市長 : 4/25の説明会について、調整いただいたチラシを4/6から配布し完了した。5月に開催を予定している5自治会の説明会も踏まえ、今後の全市民向けの説明会ではどのように伝えていくべきかなど対話しながら進めていければと思っている。多くの市民に関心を持っていただけるよう取り組んでいき本来の主旨を全うできる形にしていきたい。

中谷原告団代表 : 本日は、4/25の説明会の内容が中心になると思うが、その他の項目になるが先々検討していただきたいことが2つある。

- 1) 3/9に第3次ごみゼロプランの中間見直し案の提示があった。合意文書の中では30年後に可燃ごみ処理施設は撤退することになっており、これを念頭において今後のごみの減量を市全体で検討していくこととなっているが、議論の対象となっていなかった。できれば、冒頭の部分などにこのことを記載する、あるいは次の第4次プランでは稼働期間の半分経過する時期なので、次期施設計画を含めた基本構想の検討を本格的に着手すべきである。ごみ減量の在り方、市民参加の検討の機会を作っていく、そのようなことを視野に入れて進めてほしい。
- 2) 合意書の4項目の内容になるが、国分寺市、小金井市に判決結果と合意の中身について報告することとなっており、すでに両市の幹部職員に対しては行ってきているが、当初から直接両市長に報告したいとお願いしてきた。3市のごみ処理に関しては、こちら側から働きかけないと進まず、30年後のことは今から考えていくべきである。ぜひ両市長に直接申し出や報告ができる場を設定してほしい。

荻原副市長

1) について

第3次のごみゼロプランはこれまで市民参画により取り組んできており、パブリックコメント実施の前には、審議会の席に私が出席し今回の裁判の件、合意書の件について説明している。また、中間見直し時の実際の数値は、第3次プランの目標値に届いていなかった。本来であれば目標値の設定について見直すことも想定できたが、市長からも設定した目標に向かうことが重要だとし目標値は変更していない。このような市の姿勢、考えはご理解いただきたい。

2) について

当初からまずは部長で対応することとなっており、両市長への報告する場は現在調整している。もう少し時間がかかる。

## 2 出席者紹介

上記出席者名簿のとおり

## 3 前回（第4回 3月9日開催）の振り返りと各項目報告・協議

### ① 4月25日 北川原公園周辺4自治会地区住民の説明会について

### ② 検討会に向けた勉強会の調整

#### ① 4月25日 北川原公園周辺4自治会地区住民の説明会について

環境共生部長：4/6から地区住民へのチラシ配布を開始し完了している。

今のところ、大きな反応、問い合わせは受けていない。

4/25の説明資料の案を作成。チラシに沿った説明内容となっている。

持ち帰っていただき、後日、ご意見や修正等の調整をさせていただきたい。

※回答は4/17までとなる。

4/25日当日の原告団のスタンス、参加スタイルを確認したい。

以前は、最前列に参加者と同じようにとのことだったがいかがか？

また、当日は発言等を考えているのか？

原告 A：参加者とは少し区別したほうが良いと思うので、参加者とは別の席を用意いただきたい。

また、原告団の立場を話したいので、あいさつなどできるようにしていただきたい。

原告 B：原告団への質問も予想され最初に原告団の立場を話しておきたい。

- 原告 B : 市長のあいさつがあると思うがそこでしっかり市長の決意を述べてほしい。今回の説明会は市の主催で原告団は参加しないのか、また原告団と調整しているのかとの問い合わせがあった。ちゃんと調整したうえで開催するものであると説明をして納得してもらっているが、そのような受け取りをされる状況もあり原告団として発言する機会をいただきたい。
- 原告 A : 判決が決まった後、市長が決断し3月議会の市長報告を出したことは、かなり大胆な判断であったと受け止めている  
そのことを市民に伝えていき市長の決意を共有していくことが必要である。裁判というものがその判断における大きな契機になったのではないかと思う。  
: 説明会の際に原告団に発言する場を渡してもらったほうが説明しやすいとも思う。裁判の時は当事者であったが、今は市長のサポーターとして役割を担っていきたい。
- 荻原副市長 : あいさつの件は了解した。  
後日、誰があいさつするのかお知らせ願いたい
- 原告 C : 当日は、対象区域外から参加の希望があった場合、傍聴できるのか？
- 環境共生部長 : 構わない。傍聴として参加いただきたい。
- 荻原副市長 : 今回の北川原公園周辺4自治会やその後のクリーンセンター地元5自治会はこれまで様々な協議を行ってきたため、説明内容は変わらないが説明の仕方、言葉の使い方等は配慮が必要なためご理解いただきたい。
- 原告 C : 4/25の説明資料の案について、ごみ処理施設の経緯、下水道施設の広報記事などいろいろな資料があり、市民に理解していただきたいことなので説明会に提示してほしい。
- 環境共生部長 : 参考資料をいただいて検討したい。
- 荻原副市長 : この説明資料は設定された時間を踏まえ、チラシの内容に沿って濃淡はあるにせよ説明をしていくことになるが、一つの内容だけに時間を割けられず、また説明時間は参加される市民への配慮が必要となるので、ご理解いただきたい。
- 原告 C : 市民にわかりやすい資料作成、修正をお願いします。
- 環境共生部長 : 今回配布した説明資料の案については、説明会までの時間が限られているため、4/17(月)までに修正や意見等をいただき、調整していきたい。

## ② 検討会に向けた勉強会の調整

- 環境共生部長 : 先日、参考事例として提案いただいた「北沢デザイン会議」について、職員もWEBで参加したが、原告団の方もWEB参加いただいている方もいると思うので、まずは感想等をお聞かせいただきたい。

市側の感想は、もともとのテーマが廃止された軌道敷の跡地利用で、会議自体も大々的に行われており、日野市の北川原公園内のごみ搬入路とは大分違う印象を受けた。しかし、これまでの住民間、住民と行政との対立解消のための手法という視点で共通する部分もあるとも感じている。

原告 C : 世田谷区や小田急・京王が課題・テーマについて説明していたが、出席者は付箋やチャットを用いて意見質問を出し、時間がなかったためあとで個々の担当から回答する仕組みとなっていた。

盛りだくさんの内容であったので、なかなかその場でのやり取りができていなかった。そもそも回数を重ねてきたうえでの会議であり、最初はその場でいろいろな議論をしていたものと想像する。

日野市の場合、ごみ処理や北川原の問題は自治会の役員を集めて議論されており、それが一般住民にほとんどフィードバックされてこなかった。

住民に知らせたうえで十分に議論をする、そのようなやり方がされてこなかった。むしろ小さな単位の自治会の役員のみでの了解だけで、住民全体が了解しているかのような報告を議会も含めてされてきた。このことが今まで疑問であったので世田谷の事例のようにどのように住民の意見を集めるのかという意味では参考になると思う。また、まちづくり等の専門家もいたので意見を聞きたい。

原告 D : WEB では参加していないが、新聞やテレビ等の報道から、まちづくりに市民が参画できた事例で大変勉強になると感じている。

原告 E : 調布と三鷹のふじみ衛生組合では何度も検討を重ねてきたと聞いており、その中で市民とどのように意見交換をしてきたのかを参考にすべきで、とてもわかりやすいアンケート調査取り方とか傍聴者の意見の取り方様々な形で行っており、身近なところでも実例があるのでぜひ目を向けてほしい

原告 B : 残念ながら聞くことができなかったが、駅の再開発、都市計画道路など大変大きな取り組みであったと認識している。以前に都市計画審議会で住民の意見が対立したが、そのまま計画を進めてきており、住民間の対立だとか行政への不信だとか裁判も起こされるなど難しい状況が起こっていた。そのような状況の中で、単なる自治会だとか役員だけでなく、反対意見や一人の意見も含めてみんなに参加できるテーブルを作って、最初は会議も怒号が飛び交っていたなんて書いてあったが、落ち着いて地域の課題をどう解決していくのか、徐々にルールが敷かれていったなど報告書にあった。最初は住民間の対立がひどく、小田急や京王が入っていけなかったようだ。

北川原の問題とテーマが違うので同じようにはならないと思うが、どのように問題を解決していくのかということ、また重点まちづくり協議会と少し似ている部分もあるが、世田谷と日野市ではまちづくり条例は大分組み立てが違うようである。迷惑施設を受け入れた経過を説明し共有していけ

ればと思うが、市民の中には、なぜお金かけて再検討するのか、原告団との合意を住民が受け入れられるのかなど課題があるが、今回の視察で意見交換をすることで確信を持ちたいと思う。

また専門家、俯瞰的に見られる方々の関わり方に関心がある。

環境共生部長：では視察に行けるよう相手方と協議する。日程は5月の連休明けの中旬ごろで調整していく。

原告 C：視察ではこれまで携わってきた方に話を聞けるのか？  
見に行っただけでは何にもならないので。

環境共生部長：相手方の都合もあるが内容についても事前調整していく。

検討会の学識経験者について市でピックアップしている方もいるので、ひとまず案として提案させていただく。

また、スケジュールについては、勉強会として北沢に視察に行くこととなったが、市民への説明と検討会は併行して行っていくことでしたい。これもまずは市の案を提示し検討をお願いしたい。

荻原副市長：検討会は早めに進めていきたいが、4/25の説明会の状況に関心がある。今後の説明会に活かしていきたいので、結果を受けて原告団との意見交換の場を持ちたい。

※意見交換は4/26の15時から

また、クリーンセンター地元5自治会地区の説明会は、5/24・25で調整している。

連休明けにチラシを配り、会場は三沢中学校のランチルームを考えている。

原告 C：説明会で肝心なところは、市長のあいさつの中で、これから合意書に基づき取り組んでいく『市長の決意と熱意』が伝わるようにしてほしい。期待している。

原告 D：説明会の中で市長が解消のための具体策は発言するのか？

荻原副市長：発言することはない。今後、専門家を入れた検討会で解決策を決めていくことを説明することになる。

原告 D：市民が解決策を考えるのは本末転倒だと思っている  
検討会による議論の場に、市側の違法解消策を提起できるのか。

荻原副市長：両方とも「しない」という認識だ。

市民の方が解決策を考えるのではなく、市民の意見を聞きながら検討会で議論していく。市民に責任転嫁するものではなく、市の責任で行うことは当然のことで、行政としては早く違法状態を解消していきたい。

#### 【確認事項】

●説明会資料確認 4月17日まで

●視察の人数 原告団側は10名くらい